

## 第1章 東日本大震災における被災自治体に対する人的支援に関する調査 —調整機関（新潟県・兵庫県・関西広域連合・自治労）の対応—

### 1. はじめに

東日本大震災では、被災自治体（受援団体）と非被災自治体（支援団体）との間でさまざまな人的支援活動が展開されている。その形態は、あらかじめ国全体で制度化されていたもの（「緊急消防援助隊」等）だけでなく、個別の応援協定に基づくもの、都道府県・全国知事会・全国市長会・全国町村会等の調整によるもの、そして、災害の状況を踏まえた非被災自治体からの自発的・突発的な申し出によるものなどさまざまだと推測される。

本大震災でのこうした自治体間の人的支援の実態を把握することは、今後の巨大災害に備えて、合理的な支援のあり方を検討する上で不可欠である。平成23年度、当センターでは、実態把握の最初の段階として、非被災市区町村を対象に支援の概括的な状況を把握するためのアンケートを実施し、公表した（『地域防災データ総覧 東日本大震災関連調査（平成23年度）編』）。

平成24年度においては、被災自治体と非被災自治体との間で、自ら支援活動を行うだけでなく人的支援の調整も担った下記の機関（調整機関）に着目し、聴き取り調査を実施した。本稿ではその結果と各機関から提供を受けた資料を基に、それぞれの対応について報告する。

なお、人的支援については、今後ともさまざまな視点からの検証や検討が不可欠だと考えている。引き続き調査・検討を行い、全体像に迫っていきたい。（注）

《聴き取り調査対象機関》

- 新潟県防災局
- 兵庫県企画県民部防災企画局
- 関西広域連合広域防災局（兵庫県企画県民部防災企画局）
- 全日本自治団体労働組合（自治労）総合企画総務局

《調査事項》

- 活動概況
- 活動開始時点の動き
- 活動に当たったの困難
- 今後の取り組み
- 課題 等

### 2. 新潟県の対応

#### （1）活動概況

新潟県は、発災直後の段階から先遣隊の派遣を行い、その後、県内市町村とともに人的支援を行っている。平成23年12月26日時点で、延べ3,392人（県職員:869人、市町村職員:2,523人）が派遣されている。